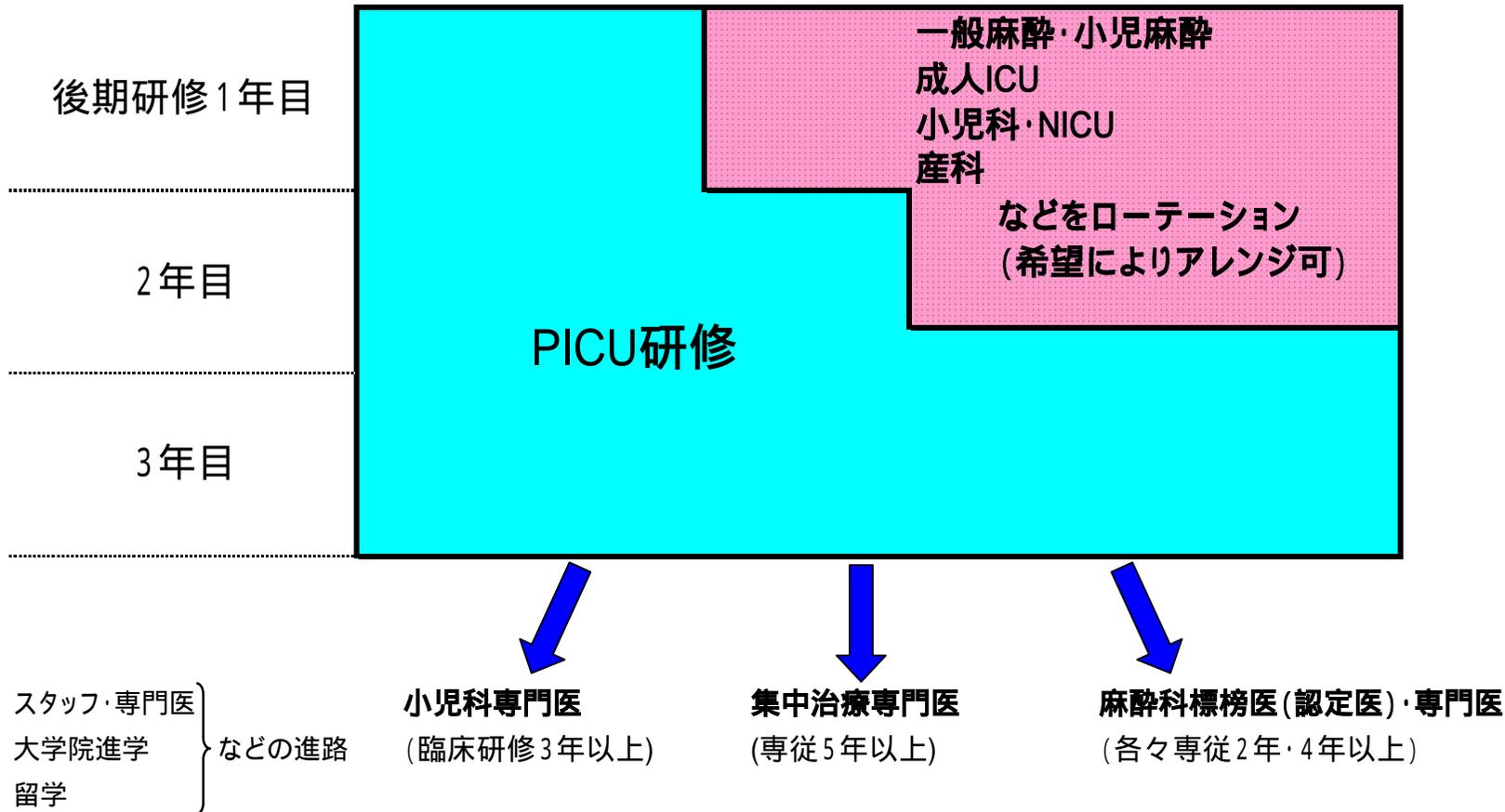


PICU後期研修の一例



上記以外にも、小児科、麻酔科などからの短期間(数ヶ月単位)のローテーションも受け入れています

注1) 2007年1月現在 小児集中治療専門医、小児麻酔専門医の資格は設けられていません

注2) 麻酔科専門医資格取得に必要な専従期間には、集中治療に従事していた期間も含めることができます